

久喜市特定事業主行動計画における数値目標の達成状況（平成 27 年度）

① 男性職員の出産補助休暇・男性育児参加休暇の取得に係る目標

妻の出産に係る男性職員の出産補助休暇の取得率を、平成 31 年度までに 80%になるように努めます。（平成 25 年度の男性職員の出産補助休暇取得率 63.2%）

また、男性育児参加休暇の取得率を、平成 31 年度までに 30%になるように努めます。（平成 25 年度の男性育児参加休暇取得率 5.3%）

項 目	目 標	平成 27 年度
男性職員の出産補助休暇の取得率	80%	70.0% (15 人／20 人)
男性育児参加休暇の取得率	30%	45.0% (9 人／20 人)

② 職員の育児休業取得に係る目標

男性職員の育児休業取得率を、平成 31 年度までに 13%になるように努めます。なお、女性職員の育児休業取得率は、現在 100%となっているため、現状維持とします。（平成 25 年度の男性職員の育児休業取得率 0.0%）

項 目	目 標	平成 27 年度
男性職員の育児休業取得率	13%	15.0% (3 人／20 人)
女性職員の育児休業取得率	100%	100% (13 人／13 人)

③ 管理職に占める女性職員の割合に係る目標

管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合を、平成 32 年 4 月 1 日までに 20%以上になるように努めます。（平成 27 年 4 月 1 日現在の管理職に占める女性職員の割合 15.5%）

項 目	目 標	平成 28 年 4 月 1 日
管理職（課長補佐級以上）に占める 女性職員の割合	20%以上	18.2%

④ 年次休暇の取得に係る目標

職員 1 人当たり年次休暇の年間平均取得日数を、平成 31 年までに 14 日となるよう努めます。（平成 26 年の年次休暇の年間平均取得日数 10.5 日）

項 目	目 標	平成 27 年
年次休暇の年間平均取得日数	14 日	10.3 日